



# 江府町報

第 224 号

発行者  
鳥取県江府町  
電話江尾代75-2211  
編集 総務課  
印刷 (有)富士印刷

## 江府町の人口

(4月30日現在)

世帯数	1,237 世帯
人口	4,776 人
前月比	- 9
(男)	2,294
(女)	2,482
出生	4
(男)	2
(女)	2
転入	8
(男)	4
(女)	4
転出	17
(男)	10
(女)	7
死亡	4
(男)	3
(女)	1

## ナイターシーズン

## 開幕

### 町運動公園 (総合グラウンド) (テニスコート)

五月二日、運動公園のナイター開きが行われました。六時にナイター照明が点灯された総合グラウンドで行われた開会式では、シーズン中の安全を祈願するとともに、体育協会会長の井上町長が、「活気あふれるスポーツの場として住民のみなさんの活発な活動を期待します」とあいさつ、健康づくりの場として積極的な利用が期待されます。

式後、野球の部、テニスの部ともに始球式を行い、ナイター開きを祝いました。ナイター施設の利用は十月一杯出来ません。詳しくは、運動公園(☎七五〇三二二九)にお問い合わせ下さい。

# 一般会計予算決まる

## 22億8千800万円

- ◇ 平成元年度予算が、三月町議会定例会で原案どおり可決されました。当初予算は今年度の町政進展のため
- ◇ の施策を実施するうえで大切な指標となるものです。
- ◇ 以下、定例会で井上町長の述べた新年度予算案の提案
- ◇ 理由と行政方針をまとめたものです。

平成元年度予算案を本議会に提出するに当りまして、予算の概要と提案理由につきましてご説明を申し上げ御承認を賜り度く存する次第であります。

始めに、本年度は予算執行の中途に於て町長の任期が満了となりますので、本年度予算の編成は比較的平常年度の骨格の予算にと作業に入りました。

然かし、歳入につきましては当然平常年度を踏襲し、更に、税法、条例、規則に準拠して極力歳入確保の編成をする事は当然の予算編成作業であります。

歳出につきましては、義務的経常費、継続事業、更に、本年度国庫補助事業並びに県費補助事業に係る事業については既に要請手続中のものであり、当初予算に計上して更に要請し実現を期するもので

あります。

一般事業費につきましては、特に増高の事情のあるもの、又新規の要因の事情のもの以外は成る可く前年度指数を踏まえ、凡そ前後の指数を睨んで編成したつもりであります。

政府は、本年度予算編成に對し、地方団体にあつても、累積する借入残高を抱える状況に對処し、早急に財政構造の健全化に努力を傾注し、健全財政の確立と行政振興を強く求めているのであります。

本町におきましては、行政の健全化について逐年努力して来た処であります。今後一層に財政の健全化と行政の公平と振興を念願する処であります。

この様にして、二、二八八、〇〇〇千円の予算を編成した次第であります。

### 歳入について

\*歳入総額

二、二八八、〇〇〇千円

二、地方交付税 三〇〇、〇〇〇千円  
三、地方譲与税 二七、一四八千円

### 一、町 税

一、二〇〇、八九二千円

内 訳  
消費譲与税 二、四(四・二)  
自動車重量譲与税 一〇、〇〇(三六・八)

### 内 訳

金額(千円) 構成比率%

### 町 民 税

六、四三(八・〇)

地方道路譲与税 六、〇〇(三・二)

### 固定資産税

一、〇七、二七(八九・六)

四、国および県支出金 三五二、五七五千円

### 軽自動車税

六、八九(一〇・六)

自動車取得税交付金 一三、〇〇(三・七)

### たばこ税

一、八八(二・一)

土地特別保有税 三六〇

### 電気税

三、〇三(一・三)

農林水産業費 467,280千円 (20.4)

### 公債費

377,479千円 (16.5)

教育費 228,941千円 (10.0)

### 総務費

355,463千円 (15.5)

土木費 168,463千円 (7.4)

### その他

115,959千円 (5.1)

衛生費 109,935千円 (4.8)

### 消防費

161,416千円 (7.1)

民生費 188,169千円 (8.2)

### 議会費

59,673千円(2.6)

商工費 55,222千円(2.4)

### 歳出

2,288,000千円

目的別 (%)

### 歳入

2,288,000千円

目的別 (%)

### 歳出

2,288,000千円

目的別 (%)

### 歳入

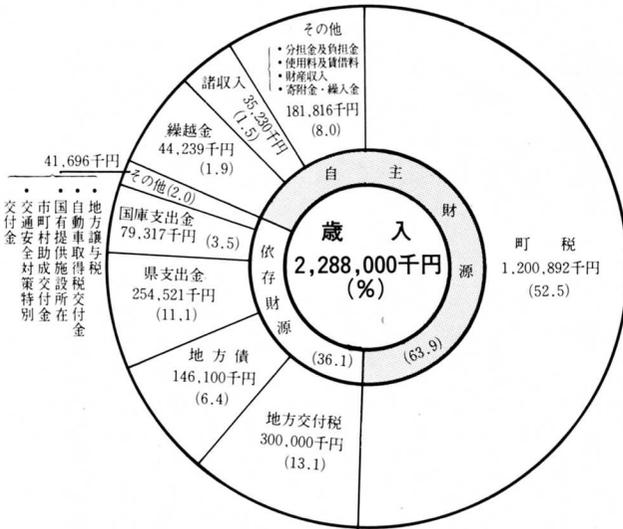
2,288,000千円

目的別 (%)

# 平成元年度

## 歳 入

## 歳 出



その他(2.0)  
 国庫支出金 79,317千円  
 県支出金 254,521千円  
 地方債 146,100千円  
 地方交付税 300,000千円  
 その他 181,816千円  
 諸収入 38,207千円  
 繰越金 44,239千円

利子割交付金 四、一九(一・三)  
 国有提供施設等所在交付金 五、〇(〇・二)  
 国庫支出金 七、三三(三・三)  
 県支出金 二、五五(一一・三)  
 交通安全対策特別交付金 一、〇〇(〇・三)  
 五、その他の歳入 二六一、二八五千円  
 内訳  
 分担金負担金 五、四〇(一九七)  
 使用料及手数料 八、八七(三五四)

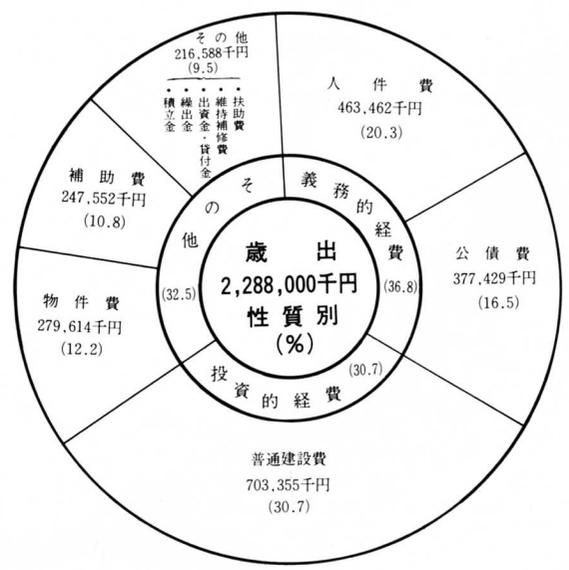
財産収入 三、六三(一四〇)  
 寄附金 〇  
 繰入金 四、七(三・五)  
 繰入金 四、七(三・五)  
 諸収入 三、三(一・三)  
 六、地方債 一四六、一〇〇千円  
 内訳  
 過疎債 一三、三〇(四四)  
 公有林野債 三、八〇(一五六)

内訳  
 議会費 五、六三(二・六)  
 総務費 三、五(一・五)  
 民生費 一、八(〇・八)  
 衛生費 二、九(一・四)  
 労働費 二、九(一・四)  
 農林水産業費 四、七(二・〇)  
 商工費 五、三(二・四)  
 土木費 一、六(〇・七)  
 消費防費 一、六(〇・七)  
 教育費 三、六(一・六)  
 公債費 三、七(一・六)  
 諸支出金 一、七(〇・七)  
 予備費 五、六(二・三)

\*歳出に上りて 二、二八八、〇〇〇千円

### 特別会計予算

事業名	歳入	歳出
国民健康保険	264,112	264,112
老人保健	404,245	404,245
簡易水道事業	30,706	30,706
老人居室整備資金貸付事業	4,936	4,936
障害者住宅整備資金貸付事業	3,390	3,390
住宅新築資金等貸付事業	8,637	8,637
江尾財産区	900	900
神奈川財産区	3,020	3,020
米沢財産区	4,253	4,253
奥大山国民宿舎	148,370	143,770
山荘甘酒茶屋	143,770	143,770
索道事業	50,469	45,169



一、議会費  
五九、六七三千元

一、総務費

三五五、四六三千元

内 訳

一、総務管理費 二七、二九千円  
一、徴 税 費 元、二六千円  
一、戸籍住民登録費 三、八五千円

一、選 挙 費 三、〇二六千円

一、統計調査費 一、四六五千円

一、監査委員費 八、七千円

一、一般管理費 一七五、〇二三千円

一、文書広報費 七、六〇六千円

一、財政管理費 一、五五〇千円

一、財産管理費 二七、四七〇千円

一、企 画 費 九、七三六千円

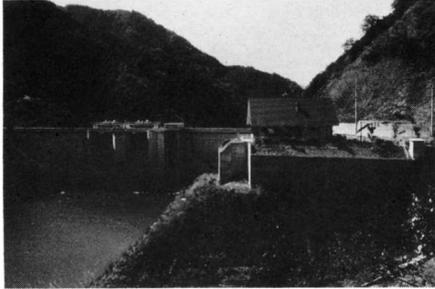
猿飛湖周辺の施設整備を既

に予算化されて居り、中国電力よりも委託を受けております。

俣野川発電所建設記念碑の建立、植樹など、自然公園としての整備を図るべきと存じます。

又、予て実施されている集落経営基金制度、独居老人世帯出役免除補助制度、昨年度より実施の集落共同労役保険制度など、引き続き健全運営をして参らねばなりません。

本年度は、予て進めて来て居り認可のあり次第土地開発公社設立の初年度となるべき年度でありますので、公社の健全運営を支援すべきと存じます。



▲整備のすすむ猿飛湖周辺

一、総合開発費  
二一、七四〇千円

チロルの里づくりの一環として、特産物の開発及び販路拡大、各種開発と自然保護など調和を図って行くべきものと存じます。大平原を中心に奥大山自然公園の充実を図り、地場産業を育成するためにも観光農業の振興を期し度く存じます。

江府町地域活性化

対策事業補助金

二、〇〇〇千円

本町の地場産業を振興する方策は基本的に当然の施策であります。個人、団体、法人に不拘地場産業支援と地域活性化を進め度く念願する処であります。

ふるさと創生対策交付金

昭和六十三年度

二〇、〇〇〇千円

平成元年度八〇、〇〇〇千円は基金積立の上本年度早期に実施策の全町的集約を図ります。

一、諸 費  
三、四二七千円

姉妹町経済交流負担金

一、五二四千円

一、江尾駅対策費

三、八四〇千円

一、過疎バス対策費

六、九五〇千円

一、電源地域開発事業費

一九、七六一千円

電源地域産業育成事業は国の指定を受けて実施して参りましたが、昭和六十一年度において人材養成事業を通じて専ら技術導入と人材育成に努め、更に、昭和六十三年度はマーケティング事業により特産品の開発に努めて参りました。

本年度におきました「融資事業」を行い、永続的地場産業の育成と事業の具体化策を推進するものであります。

又林業振興の関連として間伐材、小径木の利用と商品化を図るため、木工加工の機械化の試作など研究を行い度く

存じます。

一、水力発電施設所在交付金  
事業費  
三、三四〇千円

一、泉源開発事業費

二、〇〇〇千円

泉源ボーリング事業については、一号井掘さく工事に続いて、既に当年度予算化されておりました二号井掘さく工事計画の予算額七一、九四〇千円は、一号井の掘さく状況検討の上一号井補完対策研究のため着工を延期し、一、九四〇千円はグリーン撤収費の内宛とし、七〇、〇〇〇千円は翌年度に繰越し、六八、〇〇〇千円を財調基金に積立て財源保留とし、二、〇〇〇千円は調査費として本予算に計上、本年度に於いて更に研究を遂げて最も適切な対処を図る方針を採りました。

この泉源ボーリングにつきましては、未だ結論を得ている段階ではありません。

一号井ボーリングは、当初五〇〇m掘さくし更に一〇〇mを加え毎分五リとの湧出の地層に到達いたしました。

の水質成分に於いて、冷泉であります。炭酸水素塩泉として「炭酸イオン」二、三六九ミリグラム

の成分として、鳥取県衛生研究所の温泉分析書を受領いたしました。温泉として確認されました。

尚更に、温泉水の「浴用適応症」について、一般適応症外「きりきず」「慢性皮膚病」「虚弱児童」「慢性婦人病」に適応、又飲用適応症について「慢性消化器病」「慢性便秘」「糖尿病」「痛風」「肝臓病」に適応の分析書を受領しました。この事は既に報告申し上げている通りであります。

これらの分析書についてもこの地下資源は極めて貴重な地下資源だと存じます。温泉という表現からくる浴用温泉の経済意識も確かに御座いますが、然かし、今後においてじっくり水量を探索し、又補完し、更にこの特質の水質を科学的に如何に開発し、生活社会に活用し、地域活性化に結びつけていくかの問題が今後の課題であります。

ます。

一、情報処理対策費

一〇、六六一千円

本町は、昭和五十二年より一部事務について県の情報センターに委託して参りました。昭和六十三年末に端末機を導入し、県情報センターの大型コンピュータと専用回線で結び、昭和六十四年一月五日オンラインサービスを開始して窓口サービスの向上に資し度く存じます。

一、リゾート開発対策事業費

一、七三〇千円

総合保養地域整備法に基づく開発計画に副って、大江山麓地域は重点地区の一翼を担うべく、わけて、本町の奥大山地域は、チロル構想と共に「国際リゾートリー」地域としての特徴ある地域として、自然保護と自然公園、自然観光交流、観光農業、生産保養地などの環境づくりを念願される処であります。

一、交通安全対策費

一、七八五千円

交通安全は日に日に新しい問題であります。殊に最近、然かも町内に発生した痛ましい事故に遭われました故人に謹んで哀悼の意を捧げると共に、今こそ全町挙げて交通安全の完全実行運動を展開しなければなりません。

一、同和対策事業費

五六、二〇九千円

一、環境福祉対策費

三九、二三八千円

一、消防費

一六一、四一六千円

一、非常備消防費

四八、一五八千円

一、消防施設費

一一三、二〇四千円

一、消防防災無線通信

六三、三三三千円

本予算に於いて、大型で新規の事業に、防災無線通信施設整備事業が御座います。この事業は永い以前から要望の出ている事業であります。この事業費の額が大型で

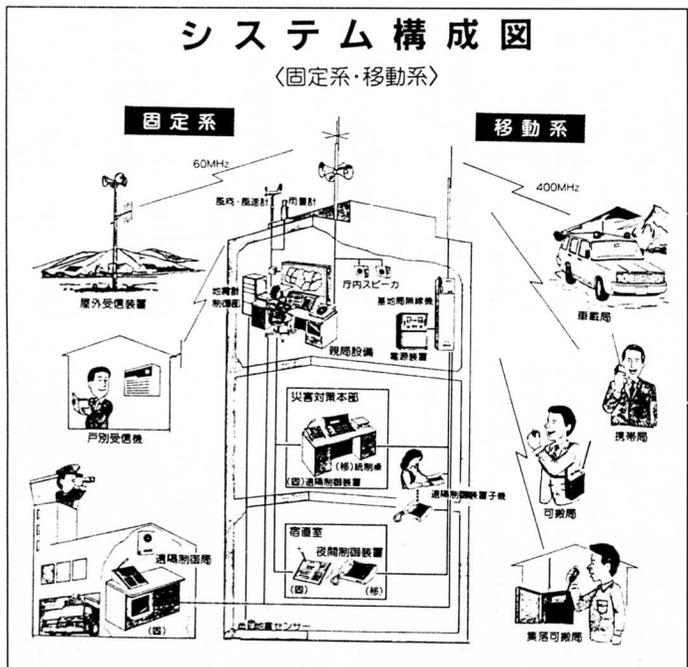
あり、国並びに県の要望調整の上からも時期を得なければなりません。これについて、既に要望して来ている経過もありますので、国庫助成を要請する上で、本年度事業に組み入れて編成いたしました。是は、事業費九四、三三一千円を計上し、おおよそ三分

の、一、三〇、〇〇〇千円を限度として国庫補助の事業であります。この事業の補助残負担金宛の財源七〇、〇〇〇千円は、財政調整基金に積立てるのを待機する財政措置をとっている処であります。

防火水槽 一〇、五〇〇千円 小型ポンプ（台車付）一、〇四四千円

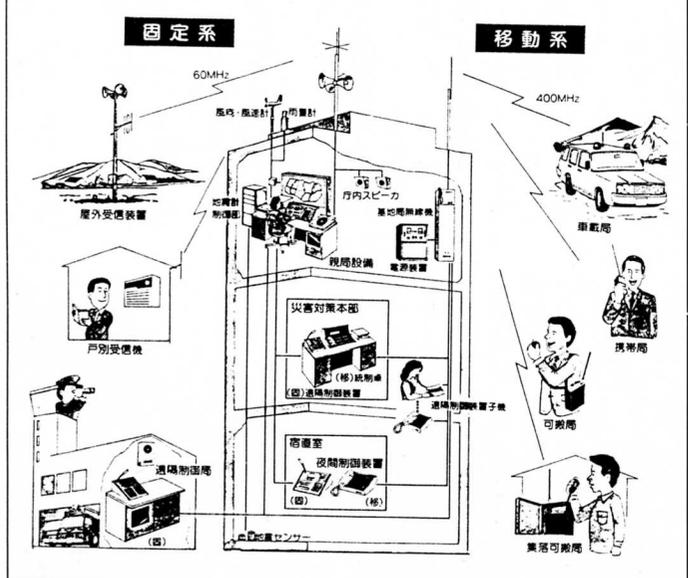
は、事業費九四、三三一千円を計上し、おおよそ三分

〈防災行政無線〉



システム構成図

〈固定系・移動系〉



### 一、民生費

一八八、一六九千円

#### 一、社会福祉費

一一一、九六九千円

##### 一、社会福祉総務費

四〇、〇二二千円

##### 一、特別医療費

一一、六二二千円

##### 一、老人福祉費

三三、〇九五千円

##### 一、明德学園費

一、八七〇千円

##### 社会福祉協議会費

二、五五〇千円

昭和六十二年社会福祉法人として発足いたしました江府町社会福祉協議会に対し、本会の基本財産として、町より提供いたしました三五、〇〇〇千円は、更に本年度、本会に於いて二、八〇〇千円を積立て、本会計より昭和六十三年度会計を以って七、二〇〇千円を繰入れ、基金総額五〇、〇〇〇千円の福祉基金が造成されました。この基金は、昭和三十七年以来全町の善意と年々の町予算の中から積み立てて来た歴史的な基金であり

まして、この運用益の福祉貢献こそ念願する処であります。

#### 一、児童福祉費

六六、二〇〇千円

##### 一、児童福祉総務費

七、九〇九千円

##### 一、児童福祉施設費

五四、四五六千円

##### 一、児童館運営費

三、〇三〇千円

### 一、衛生費

一〇九、九三五千円

#### 一、保健衛生費

四六、三一八千円

#### 一、清掃費

五六、七三五千円

#### 一、上水道費

六、八八二千円

### 一、労働費

二、九九七千円

### 一、農林水産業費

四六七、二八〇千円

#### 一、農業費

二八〇、九七四千円

##### 一、農業委員会費

一一、七八一十千円

#### 一、農業総務費

三七、四一七千円

本町の本年度の水田潜在面積は五一・一haであり、本年度の転作目標面積は一三四haを転作する事となりました。この営農上の悪条件に対処し、然かも現下の国民生活の食生活事情にも対処し、農産新時代に適切に対処しなくてはならないと存じます。

#### 一、農業振興費

一一、八八二千円

#### 一、畜産振興費

一〇、七〇七千円

#### 公社営畜産基

地建設事業費 六〇四七千円

#### 一、土地改良費

一六、八七三千円

#### 一、県営ほ場整備事業費

一四、四八一十千円

#### 一、ほ場整備事業費

二〇、二六七千円

#### 一、農村基盤総合整備事業費

三八、九三七千円

#### 一、農道整備費

四九、二四八千円

#### 一、山村振興対策事業費

三四、二四一十千円

#### 一、地域農政推進対策事業費

一、三五四千円

#### 一、同和対策費

七、八二八千円

#### 一、自然休養村事業費

一〇、九五三千円

#### 一、都市と農村交流促進事業費

三、七五五千円

#### 一、林業費

一八六、三〇六千円

#### 一、林業総務費

一八、六二六千円

#### 一、町行造林費

五二、二三一十千円

本町は総面積一二五平方kmであります。林野率は八三%でありますので、一〇、〇〇〇haを超えるをもつ所謂山国江府町であります。昭和三十三年より継続して森林造

成を実施して参りました。是は、本町の自然条件の命ずる処でありまして、経済対策以前の山国に生きるもの的人生観として、成る可く集落の財産造成を目的し、又自然土着の人生観の育成を目的し、分収を以って実施して参りました。

本年度現在の町行分収、公団分収、県行分収を合し、本町の公営造林の総面積は一、二九七haに達しました。この数字は、本町全戸一、二三五世帯に平均するといえます。と、一世帯一haを超える造林を成し遂げたものであります。今後共補育管理に万全を期さなければなりません。

この造林造成の人生観は、経済投資効果の、経済行為を超えて、自然が森林を育成して呉れる恩恵に浴するべきものであるからであります。この森林造成と補育管理の徹底を期する為には、森林労務の健全育成が基本であります。是に対する対策の充実を図つてゆかねばなりません。林業労務者共済事業負担金 二二三千円 組織労務育成補助金



▲ヘリコプターによる松くい虫防除

七〇六千円  
自然花木研究対策補助金  
三〇〇千円

林道事業負担金

五七九千円

森林活性化対策事業負担金

一三、五二三千円

しい茸価格安定補助金

二五〇千円

松くい虫防除委託料

九、三三二千円

枝打促進事業補助金

八四〇千円

宝仏山線林道負担金

三、八五〇千円

(広域幹線林道負担金)

本年度より着工)

一、公団造林費

五、八四二千円

一、入会林野整備事業費

三、三〇五千円

一、林道開設事業費

八五、五七〇千円

(杉谷貝田線 継続)

七、六〇千円

(江尾俣野線

三、九〇千円)

林道江尾俣野線(白尾線)

は多年の要望であり、補助要

請もして居り、鉄道交渉も行

いましたので予算計上いたし

ました。

一、商工費

五五、二二二千円

一、商工総務費

一二、七八三千円

一、商工振興費

二五、七〇九千円

制度金融利子補給

四二六千円

一、観光費

一六、一一〇千円

一、土木費

一六八、四六三千円

一、道路橋梁費

一六八、三九九千円

一、住宅管理費

六四四千円

町道俣野宮市線の継続実施

をして参ります。中国横断自

動車道も次第に進行し、本年

十二月には米子〜江府インタ

ー間の開通の予定となっております。

一、教育費

二二八、九四一十千円

内 訳

一、教育総務費

四七、六七九千円

一、小学校費

九三、七四六千円

一、中学校費

二〇、四二六千円

学校施設改善整備

江尾小学校 二、一八〇千円

米沢小学校 四九、七〇〇千円

明倫小学校 五、五五五千円

俣野小学校 二、六三三千円  
中学校 四、〇四四千円

一、社会教育費

三二、四〇六千円

社会教育総務費 七、元九千円

公民館費 三、七五五千円

文化財保護費 一、三三三千円

民俗資料館費 七、九千円

埋蔵文化財費 一、〇九千円

同和教育費 四、〇三〇千円

同和教育集会所費

七、七千円

明徳学園費

(社会教育) 二、四四四千円

一、保健体育費

三四、六八四千円

保健体育総務費 六、四四四千円

運動公園管理費

一五、六三三千円

学校給食費 三、八〇〇千円

特別会計

一、国民健康保険事業

二六四、一一二千円

見込世帯

六四四世帯

被保険者数

一、六二九人

医療総額

四二六、八〇二千円

一般医療費

三三、〇〇〇千円

老人医療費

二〇四、七九千円

老人保健拠出金

五、三七千円

国庫支出金

九九、九八二千円

一、療養給付費負担金(一般)

四、四四四千円

二、療養給付費負担金(老人)

二、六六千円

三、普通調整交付金

一八、五三三千円

四、事務費等交付金

六、六三三千円

五、助産費補助金

四、三三三千円

療養給付費交付金(退職分)

三、一六七千円

基盤安定制度繰入金

九、〇〇〇千円



本町の医療費の実情は、前年度に対し〇・四％減の四二六、八〇二千円を見込む状況でありまして、これを被保険者一世帯当たりいたしますと六六二、七三六円となります。

これに対し、国庫支出金九九、九八二千円を受けて更に一般会計より九五〇万円を繰入れ増税要素を減少し、前年度通り一世帯当り一六五、〇〇〇円の保険税に据置くことといたしました。

然かし、保険税の重税感に对処し、昨年度より八期分割納税方式を継続するものであります。

### 一、奥大山国民宿舎 甘酒茶屋経営事業

一、事業収益  
一四八、三七〇千円  
営業収益 一四、六三三千円  
営業外収益 一、四〇千円

#### 一、事業費用

一四三、七七〇千円  
営業費用 二、九六四千円  
営業外費用 三、二六千円  
予備費用 六、七三〇千円  
国民宿舎甘酒茶屋の利用動

向にも波があり、宿泊下向の状況も出ていますが、今後自然博物館、観光放牧、高原グラウンド、四季のイベント計画、流動マイカー、バス等の一時休憩誘致など工夫したい処であります。

### 一、索道運営事業

一事業収益  
五〇、四六九千円  
営業収益 四、八六六千円  
営業外収益 一、五三三千円

#### 一、事業費用

四五、一六九千円  
営業費用 三、六三三千円  
営業外費用 六、五三三千円  
予備費用 八四四千円

以上、本会計、特別会計予算について大要をご説明申し上げます。

## 基金の保有

### 状況について

本年度予算編成の時点における、江府町財政及び作用する基金保有の状況についてご

### 報告申し上げます。

一般財政調整基金  
二二二、四一一、四五九円  
集落経営基金  
二五一、二〇三、〇〇〇円  
公共施設等建設基金  
一三四、〇〇〇、〇〇〇円  
ふるさと創生基金  
昭和六十三年度  
二〇、〇〇〇、〇〇〇円  
(平成元年度)  
(八〇、〇〇〇、〇〇〇円)

#### 土地開発基金

一〇、一八九、八四〇円  
運動公園管理運営基金  
五〇、〇〇〇、〇〇〇円

#### 公有林野等整備基金

一二二、六八九、四〇〇円  
特別導入事業基金  
五、三四七、八七九円

#### 国民健康保険事業基金

六〇、五九二、〇〇〇円  
米沢財産区基金  
三四、九一一、六〇〇円

#### 神奈川財産区基金

二二、五〇〇、〇〇〇円  
社会福祉基金(社会福祉協議会移管分)  
五〇、〇〇〇、〇〇〇円

#### 合計

一、〇五三、八四八、一七八円  
以上が本町基金の現況であ

ります。

この内、ふるさと創生交付金一億円は分割交付となりましたので、本年度分八千万円を見込計上し、本年度早期に計画実施すべき基金であります。

是等の基金は、夫々基金の性格と目的があり、行使すべき使命のある基金であります。が、総じて、凡そ一〇億円の基金の造成を成し遂げましたことは、本町財政の健全化の上に意義は大きいと存じます。この財源を完全に保全し、増強し、之の運用益、又運用を通じ行政振興を図り、以って住民生活を守り、福祉向上に資し度きものと念願する処であります。

以上、平成元年度予算案の提出について大要を説明申し上げます。



## 町長日誌

\* 4 月

- 1日(土) 在勤
- 2日(日) 農協通常総代会
- 3日(月) 子供の国保育園入園式、溝口地区交通安全対策協議会連絡会総会、中国電力(株)鳥取支店長来庁、江府町駐車場検討委員会、町身障者協会総会、農協婦人部代議員総会、県企画課長来庁
- 4日(火) 県土地改良関係会議、町内小学校入学式、武庫老人クラブ総会
- 5日(水) 江府中学校入学式
- 6日(木) 住宅団地現地調査会
- 7日(金) 大河原役員来庁
- 8日(土) 中国電力(株)鳥取支店長来庁
- 9日(日) 在勤
- 10日(月) 西村尚治を励ます会
- 11日(火) リゾート検討会、農林省工事課長来庁、町内学校関係者会
- 12日(水) 町老人クラブ連合会総会、西部町村長会、建設省倉吉工事事務所次長来庁
- 全国過疎連盟理事会

# 人権擁護委員に

## 委 嘱



上原 裕 臣 さん  
(本町一丁目)

当町の人権擁護委員として四月十五日付けで上原裕臣さん(江尾一八一五番地)が委嘱されました。

人権擁護委員は、地域住民で人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を町長が推薦し、法務大臣が委嘱した方です。

人権擁護委員の主な仕事は、私たちの人権がおかされないように監視し、もし、人権がおかされた場合には、相談相手になってこれを救済したり人々の間に正しい人権の考え方を広めたりすることです。皆さんが、毎日の生活をさ

# わ だ い

## 平成元年度

## 区長会開催

四月二十日、土井之内会館において平成元年度の区長会が開かれ、新しい各部落区長さんに井上町長より委嘱状が手渡されました。

区長さんには、部落と役場とのパイプ役として重要な仕事をお願いしております。特に、今日の情報化社会においては種々複雑な仕事も益々多くなりませんが、よろしくお願

いたします。  
平成元年度にお世話いただく区長さんは次のとおりです。  
(敬称略)

- ◆本町一 関内 安祝◆本町二 中田 和臣◆本町三 官能 孝道◆本町四 徳岡 恒義◆本町五 仲嶋 真道◆新町一 山根 博司◆新町二 生田 昌也◆大 万 徳岡 昌◆小江尾 長尾 繁◆久 連 関内 武◆佐 川 森谷 明夫◆柿 原 清水 幸盛◆宮 市 河上 貞也◆宮市原 三上 義實◆助 沢 北村 隆雄◆下蚊屋 宇田川 助二◆笠良原 土橋

- 洋二◆御 机 加藤 嵩◆栗 尾 末次 堅◆美 用 川上 節夫◆小 原 谷口 貢◆杉 谷 加藤 薫◆貝 田 森田 智◆下安井 松原 丈夫◆洲河崎 浦部 勲◆荒 田 藤原 成雄◆半ノ上 徳岡 茂◆宮ノ前 谷口 隆一◆武 庫 加藤 富郎◆新 道 梅林 亮一◆一 旦 宇田川 勝◆池ノ内 藤原 匡人◆尾上原 宮本 範明◆日ノ詰 加藤 修

- ◆深山口 森 春雄◆吉 原 砂口 毅◆西 成 神 庭 利明◆袋 原 千藤 實 夫◆大河原 長尾 保

### 江尾駅手洗所完成 ご利用下さい

### 下蚊屋バス廻し場完成

生活路線バスの利用増進や安全・快適利用の一環として下蚊屋バス廻し場が完成しました。  
広 さ 109㎡  
工事費 2,250千円

14日(金)	及び総会(東京)町選挙管理委員会、江府町遺族会
15日(土)	国民年金委員会、川筋地区老人クラブ総会(荒田集会所)
17日(月)	西部地区同和对策協議会総会(米子市)
18日(火)	中国四国過疎地域会議(高松市)
19日(水)	区長会、分館長会、町体育協会総会、町内吊間
20日(木)	農業構造政策推進会議(土井之内会館) 在 勤
21日(金)	木工芸施設運営協議会、日野振興協議会野菜採産部会
22日(土)	町民生委員会、町明るい選挙推進協議会研修会
24日(月)	建設業協会日野支部総会(米子市)
25日(火)	中国四国自然休養村協議会役員(岡山) 日本道路公団所長来庁、姑会役員会
26日(水)	明徳学園入学式、食生活改善推進協議会総会、県植樹祭
27日(木)	江尾テレビ組合総会
28日(金)	助沢農村公園竣工式
29日(土)	

# 顧問に就任

全国自然休養村協議会



井上町長

5月25日、全国自然休養村協議会第19回定期総会が全国町村会館（東京都千代田区）において開催され、席上、同協議会会長を辞退の井上町長は同協議会総会の総意により、同協議会顧問に推挙され、就任いたしました。

全国自然休養村協議会は、自然休養村の指定を受けた全国市町村の自然休養村それぞれの特徴を生かした普及宣伝、情報連絡、自然環境の整備保全、調査研究、意見の具申等が主たる事業です。

井上町長は、永年にわたって会長を勤め、自然休養村事業の発展に貢献した功績は大であり、特に推されて、総会出席者全員の総意により顧問に推挙されたものであります。

# 明るい選挙の推進を確認！

## 町明るい選挙推進協議会及び総会を開催

4月25日、土井之内会館において、平成元年江府町明るい選挙推進協議会研修会及び総会が開催されました。

今年度は町議会議員・町長選挙や参議院議員選挙が予定されており、まさに選挙の年。選挙への関心も高まるなか、各部落明るい選挙推進委員、各部落区長、各種団体役員など協議会構成委員約六十名が参加、熱心に研修、討議を行いました。



## 申し合わせ

民主政治の健全な発展のためには、その基盤である選挙が明るく正しく行われることが不可欠の要件である。

そのためには、公職の候補者を始めとする選挙運動に携わる者の良識が望まれるところであるが、まずもって、国民一人ひとりが政治や選挙に強い関心を持ち、主権者としての自覚と豊かな政治常識、高い選挙道義を身につけることが必要である。

ここに、明るい選挙の推進にあたり、政治、選挙の現状と問題点について町民の認識を高めるとともに、選挙のルールを守り、金のかからないきれいな選挙を実現するための運動並びに政治の倫理化を推進するための運動を盛り上げることを基本理念として、全町的な啓発活動を強力に展開し、真に平和で民主的な社会を築くため、政治、選挙のあり方の基本を再確認し、本研修会参加者の総意をもって次の目標を申し合わせる。

1. われわれ本研修参加者は、議会制民主主義を守るため、その基盤である、金のかからないきれいな選挙を実現することが刻下の急務であることを町民に訴え、町民の自覚と政治意識の高揚に努める。
2. 金のかからない選挙を実現するため、政治に携わる者はその襟を正し、選挙のルールを守るよう強く訴える。
3. 買収、供応などの悪質な選挙違反をはじめ、事前運動その他の選挙違反を一掃し、選挙の姿勢を正す。
4. 明るい選挙推進協議会と家庭、地域、地域団体が常に連携を密にし、地域住民と一体となった運動を展開し、全町民こぞってこの運動に参加する体制の確立をはかる。

平成元年 4月25日

江府町明るい選挙推進協議会

この研修会は、「町議会議員一般選挙・町長選挙及び参議院議員通常選挙を控え、違反のないきれいな選挙を実現するため」に行われたもので、講師に、鳥取県地方課選挙係長の沢田孝広氏をむかえ、「明

るい選挙をめざして」最近の選挙違反から」と題して、講演されました。昭和六十二年に行われた第十一回統一地方選挙における選挙違反について実例をあげて説明され、参加者一同、明るい選挙の大切さを再確認しました。

最後に、「申し合わせ」が行われ、目標を設定して明るい選挙の実現を誓いました。

（会長） 江府町選挙管理委員会委員長 門田直理

（副会長） 江府町婦人団体連絡協議会長 清水純子

江府町青年団長 加藤義也

# おしらせ

## 「ふるさとづくり」

### ファックス提案箱 募集要領

#### \* 作品内容

(1) テーマ

「どのようにしたら、豊かで住みよいふるさとづくりができますか。」

(2) 用紙

なるべく四百字詰め原稿用紙を使用すること。

(3) 字数

八〇〇字～一、六〇〇字

#### \* 応募資格

次の(1)(2)に分類する以外は、県内、県外、個人、グループの別を問わない。

(1) 児童・生徒の部  
(高校生以下)

(2) 一般の部

#### \* 応募規定

(1) 応募作品には、題名、住所氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業、勤務先(児童、生徒の部は学校名と学年)電話番号を明記して下さい。

(2) 応募点数の制限はありません。(一人何点でもかまいません。)

(3) 応募作品は未発表のものに限ります。

#### \* 応募方法

(1) ファックスによる方法  
個人、事業所又は市町村役場のファックス回線を使って応募して下さい。

ファックス番号

〇八五七(二四)〇〇〇〇

(市町村役場に設置してあるファックスは無料で使用できます。)

(2) 郵送による方法

封書で応募して下さい。

あて先(〒六八〇)

鳥取市東町一丁目二〇番地

鳥取県総務部地方課

#### \* 募集期間

平成元年五月一日(月)～平成元年九月十四日(木)

※ 審査

県庁内のファックス提案箱審査委員会で審査します。

#### \* 表彰

(1) 児童・生徒の部  
最優秀賞……………1点  
賞状及び記念品(2万円相当の図書券)

優秀賞……………2点  
賞状及び記念品(1万円相当の図書券)

佳作……………10点  
記念品(5千円相当の図書券)

(2) 一般の部  
書券)

最優秀賞……………1点

賞状及び記念品(10万円相当の特産品又は図書券)

優秀賞……………2点

賞状及び記念品(5万円相当の特産品又は図書券)

佳作……………5点

記念品(1万円相当の特産品又は図書券)

#### \* 発表

平成元年10月頃の予定。

\* 応募作品の諸権利

主権者に帰属します。

#### \* 問合せ先

鳥取県総務部地方課

☎〇八五七(二二)一一一三

☎〇八五七(二六)七〇五七



## 平成元年度 鳥取県保母試験実施要領

### 1、試験の日程及び科目

期 日	科 目	試験場
平成元年8月7日(月)	児童心理学及び精神衛生 児童福祉事業概論 看護学及び実習 保育理論	鳥取県庁
平成元年8月8日(火)	保健衛生学及び生理学 社会福祉事業一般 栄養学及び実習 保育実習(学科学) 保育実習(作文、絵画製作)	講 堂
平成元年8月9日(水) 又は8月10日(木)のいずれか1日	保育実習(実地)	保育専門学 院

### 2、受験申請書の受付期間

平成元年6月26日(月)から平成元年7月5日(水)までの午前8時30分から午後5時(土曜日は正午)までとする。(郵送の場合は平成元年7月5日の消印のあるものまで有効)

3、受験申請書などの用紙の請求  
受験申請書などの用紙は、鳥取県民生部児童家庭課(〒六八〇 鳥取市東町一丁目二

二〇番地)で交付されます。郵送で請求する場合は、72円切手をはったあて先明記の返信用封筒(タテ23cm・ヨコ12cm)を同封すること。

4、その他  
この試験に關しての照会は、鳥取県民生部児童家庭課に往復はがき又は、返信用封筒(あて先明記)を同封し郵送すること。電話による照会には応じない。

鳥取県民生部児童家庭課(〒六八〇 鳥取市東町一丁目二

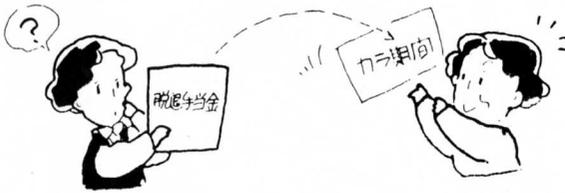
# 年金 QとA

国民年金

**A** 脱退手当金は、厚生年金の被保険者期間が五年以上ある人が、いずれの年金も受けられない場合に、一時金を受けるとする例外的な制度です。この脱退手当金は、昭和61年4月1日（施行日）で廃止されました（施行日において45歳以上の人は従来ど

**Q** OL時代に厚生年金に加入していましたが、退職したときに受けた脱退手当金の期間はどのようになりますか。

おり）。過去に脱退手当金を受けた場合は、施行日に60歳未満の人で、施行日から65歳に達する日の前日までの間に国民年金に加入した場合には、脱退手当金を受けた昭和36年4月1日以降の期間は、老齢基礎年金の受給資格期間をみる場合に合算対象期間として扱われます（いわゆる「カラ期間」）  
ただし、年金額には反映されません。



**四、投票に出かける際の準備**  
投票所入場券を忘れずに持参すること。  
入場券をなくした場合や配布もれの場合でも投票できるのであきらめて棄権をすることのないように！

**三、投票できる時間**  
投票できる時間は、午前七時から午後六時までで、ところにより投票所の閉鎖時刻の繰り上げられているところがある。  
投票所の閉鎖時刻を過ぎた後は、どんな理由があっても投票できない。

電源地域産業育成支援事業で取り組んでいる、地場産業の育成と特産品づくりのなかから、地酒「自然紀行」が誕生しました。  
本醸造酒、純米酒、にごり

原酒の三百ml入り化粧瓶三本セットで、ギフトセットと土産品向きにデザインされています。  
一本 六〇〇円  
（製造販売 大岩酒造本店）



## 奥大山チロルの里だより (15) 特産品地酒・チロルの銘酒 「自然紀行」新発売

## 選挙一〇メモ

### — (9) 投票の心得 —

一、投票のできる人  
ア、投票日に選挙権があること。  
イ、選挙人名簿に登録されていること。  
二、投票所  
投票は、自分の登録されて

いる選挙人名簿の属する投票所で行うこととされている。  
投票日の前日までに投票所入場券が選挙管理委員会から配られるが、この入場券には投票所の名前と場所が書いてあるので、これによって自分がどの投票所に行けばよいか確かめることができる。

♡保健婦からひとこと……食中毒を防ごう！

食中毒は一年中発生しますが、やはり暑い夏に多発しています。

六月～十月末までに一年間の八割が発生しているようです。

食中毒が発生して新聞紙上をにぎわすのは、たいてい学校・仕出し屋・旅館・ホテルまたは修学旅行とか結婚式の会場ですが、意外にも一般家庭での発生も多いようです。

冷蔵庫が普及し、『何でも冷蔵庫に入れておけば大丈夫』という気持ちがありませんか!? 今回は冷蔵庫の上手な使い方を考えて、食中毒予防の一つにして欲しいと思います。

-15℃	冷凍食品
1～3℃	食肉・鮮魚介類 牛乳・卵
5℃	チーズ・バター
	加工食品 調理済食品
5℃	
	野菜・くだもの類 サラダ類 ビール・清涼飲料などの飲み物
-5～7℃	

## 冷蔵庫の使い方

- 食中毒の原因菌は10℃を超えると、徐々に増え始めます。一般に5℃以下なら安心です。
- 夏は外気温も上り、開閉回数も増えるため、温度調節に注意しましょう。(外から温度が測れる隔測温度計が便利です。)
- 冷たい空気は上から下へ流れます。強い冷却を必要とするものは上部や冷気の吹き出しに。
- 冷たい空気が流れるためには空間が大切です。ぎっしりつめこまずに、庫内容積比70%ぐらいにしましょう。
- 温かいものは冷やしてから入れる。
- 庫内を残品の整理もかねて毎週一度は清掃する。
- つとめて霜取りを行う。

## 食中毒は暑い夏に多発します。

### 理由

- ① 海水温が上がり、海水中の腸炎ビブリオが増えます。
- ② 冷たいものがおいしく感じられ、加熱せず食べることが多くなります。
- ③ 暑さで体が弱り、抵抗力がおとろえます。

### 食中毒の予防三原則

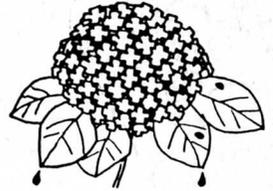
★清潔★迅速★冷却



7月1日

サービス業基本調査  
事業所統計調査 (通勤状況に関する調査)

# 人の動き



4月届け

□お誕生おめでとう

池ノ内 小田将大 明彦長男  
本五 川上真奈 豊長女  
新一 山本昇平 雄三長男  
佐川 森田成美 伸二二女

♡ご結婚を祝します

清水 琢也 吉原  
井口 裕子 鳥取市から  
長尾 正史 大河原  
川上 里美 美用から  
堤 一夫 米子市  
宇田川真美 武庫から  
角田 洋一 島根県八束郡  
末次美由紀 美用から  
三代 信行 美用  
三宅 由里 岡山県後月郡  
生田 英嗣 武庫  
武發菜穂子 京都府宇治市  
板持 悦夫 西伯郡会見町  
川上 若葉 御机から  
南波 康彦 日野郡溝口町  
千藤かずき 吉原から

■ごめい福を祈ります

美用 川上房雄 59歳 金子宅  
大河原 長尾良一 80歳 保宅  
宮市 長岡かめよ 100歳 康弘宅  
美用 景山徳一 88歳 陽治宅

ありがとう  
ございました

4月中寄託分

■香典返しとして

柿原 清水 守衛 殿  
(祖母ひさよ様ご逝去)  
池ノ内 加藤美和子 殿  
(夫公三様ご逝去)  
杉谷 田本 賢二 殿  
(母登茂代様ご逝去)  
大河原 長尾 吉朗 殿  
(義父良一様ご逝去)  
□内祝として  
下蚊屋 川上 岩男 殿  
(三男正道様退院)

平成元年六月から

毎月 第二土曜日 町役場は休日となります。

(ただし、保育園、運動公園、甘酒茶屋及び  
し尿処理場は今までどおり業務を行います。)

江府町

柿原 田中 威 殿  
(本人様退院)  
吉原 中祖 広人 殿  
(本人様退院)  
洲河崎 浦部 健 殿  
(本人様退院)  
佐川 加藤三紀夫 殿  
(本人様退院)  
池ノ内 藤原四万代 殿  
(本人様退院)  
下蚊屋 小椋美智子 殿  
(本人様退院)  
下蚊屋 小椋 福治 殿  
(本人様退院)  
柿原 加藤 勇 殿  
(本人様退院)  
荒田 井上 一男 殿  
(本人様退院)  
池ノ内 加藤 巧 殿  
(本人様退院)  
小江尾 手島 一夫 殿  
(本人様退院)

ありがとうございました

## 加藤満寿幸さん 竹ぼうきを寄贈

今年もまた、柿原の加藤満寿幸さんから竹ぼうき50本が役場に届きました。

昭和56年からご寄贈いただき、その数は400本にもなりました。

竹ぼうきを作る人も少ない昨今、とても重宝いたします。

早速、町内各小・中学校、保育園などに配布し、大切に使用させていただいています。

以上社会福祉事業にご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。

江府町社会福祉協議会

江府町社会福祉協議会  
善意銀行受払報告

- 1、三月末累計額
  - 2、四月中寄託額
  - 3、支出額
  - 4、四月末累計額
- 内訳  
香典返し 七〇、〇〇〇円  
内祝 一四五、〇〇〇円  
なし  
二一九、一八三元